

# 5 目標ごとの基本施策

5つの目標を実現するため、20の基本施策を位置付けました。

## 目標①

安全な水の  
安定給水に努めます

**「安全」**

- ①おいしさと安全にこだわった水の管理
- ②施設の適切な維持管理
- ③計画的な施設の更新
- ④自己水と県水の安定確保

## 目標②

災害に強い  
水道づくりを進めます

**「安心」**

- ①配水場等の基幹施設の耐震化
- ②送水管や重要幹線となる配水管の耐震化
- ③断水時などの応急給水体制の充実
- ④災害対応能力の向上

## 目標③

環境への負荷の少ない  
水道を目指します

**「環境」**

- ①水源である入間川の水環境の保全
- ②浄水場等の省エネルギーの推進
- ③配水区域再編成による配水能力の均衡化
- ④環境に配慮した事業活動の推進

## 目標④

使用者に信頼される  
事業を展開します

**「サービス」**

- ①使用者の利便性の向上
- ②使用者ニーズの把握と情報公開の推進
- ③宅地内漏水調査の強化
- ④安全でおいしい水道水推進運動の展開

## 目標⑤

効率的で安定した  
事業経営を確保します

**「経営」**

- ①組織や事務事業の見直しによる経費の削減
- ②事業環境の変化に対応した経営基盤の確保
- ③料金体系の見直しによる使用者間の負担の公平
- ④職員の意識改革と計画的な人材育成